

1 力強い京都経済の再生と雇用の創出

1 2 項目 634, 900

<産業観光局>

①知恵産業の推進 35, 000

◆京都商工会議所創立130周年記念事業「京都・知恵産業ウィーク」

5, 000

京都商工会議所が創立130周年を記念し、京都の産業・歴史・文化などの有形無形の「知恵」を、会議所会員をはじめ、広く府民・市民と共有し、次代へと発展継承させることを目的に実施する「京都・知恵産業ウィーク」(24年10月22～28日)を支援する。

[産業観光局 産業政策課 TEL 222-3325]

◆知恵産業創造支援事業

30, 000

伝統産業と先端産業の融合をはじめ、京都の地域特性や企業独自の強みを生かした事業活動を促進するため、知恵産業融合センターを中心に実施している技術支援や販路開拓に加え、知恵産業創出の担い手である市内中小企業者自らの事業活動に対する助成制度を創設し、オール京都の体制で「知恵産業のまち・京都」の実現に向けた支援環境を構築する。

補助対象 知恵産業の推進に取り組み、産業支援機関の推薦する中小企業

補助率2/3 補助限度額300万円

[産業観光局 産業振興室 TEL 222-3324]

②ソーシャルビジネス支援事業 4, 400

社会的課題を、収益性を確保しつつ解決していこうとするソーシャルビジネス(以下「SB」という。)を推進するため、その認知度を高めるとともに、SB起業者やSB事業者に対して支援を行う。

事業内容 人材育成セミナーの開催など

[産業観光局 商業振興課 TEL 222-3340]

[単位：千円]

③京もの海外市場開拓事業 **10,000**

京都が世界に誇る「京もの」の魅力を強力にアピールし、海外への販売を行うビジネスモデルを確立するため、国内コーディネーター、海外コーディネーター、商品開発アドバイザーを軸とした仕組みを構築し、市内の伝統産業事業者の海外展開を支援する。(対象国 フランス、中国)

実施期間 24～26年度

[産業観光局 伝統産業課 TEL 222-3337]

④京もの国内市場開拓事業 **10,000**

大消費地であり情報発信の要である首都圏で発表会等を実施することにより、京都の伝統産業の魅力を観光・文化とともに「和のライフスタイル」として提案し、新たな顧客獲得を目指す。

実施期間 24～26年度

[産業観光局 伝統産業課 TEL 222-3337]

⑤中央卸売市場第二市場マスタープランに基づく施設改築等基本設計業務
45,000

京都市中央卸売市場第二市場「京（みやこ）ミートマーケット」マスタープランに基づき、卸売会社等関連事業者の一元化と更なる公設民営化への取組を推進するとともに、施設の改築に向けた基本設計及び地盤調査を行う。

[産業観光局 中央卸売市場第二市場 TEL 681-5791]

⑥中小企業支援体制の強化 **63,000**

中小企業の視点に立った経営支援を、より効率的かつ効果的に実施するため、京都商工会議所の経営相談センター及び知恵産業推進室への体制強化（10名の支援員を新規配置）を行うことにより、本市の経営支援機能の拡充を図る。

併せて、京北地域における農商工連携をはじめとした地域ならではの取組を推進するため、京北商工会に支援を行う。

[産業観光局 産業振興室 TEL 222-3324]

⑦戦略的企業誘致の推進（企業立地促進助成制度の充実） 債務負担行為

京都市企業立地促進助成制度の対象となる本社の新增設について、現行は「らくなん進都」、「横大路地区」、「桂イノベーションパーク地区」に限定しているが、これを市内全域に拡大する。

[産業観光局 産業振興室 TEL 222-3324]

⑧技術の橋渡し拠点整備事業 380,000

産学公連携による研究開発拠点（技術の橋渡し拠点）を「らくなん進都」内に整備し、最先端の大学の研究成果を事業化につなげる研究プロジェクトを推進することで、産業競争力の確保や新規事業の創出を図る。

事業主体 財団法人京都高度技術研究所
所在地 伏見区治部町（らくなん進都内）
年次計画 23年度 設計着手，24～25年度 工事
総事業費 25億円（うち国庫補助金15億円）
開所予定 25年11月

[産業観光局 産業振興室 TEL 222-3324]

⑨マンガクラスター形成事業 23,000

◆マンガ・アニメコンテンツビジネス促進事業

市内のコンテンツ市場の拡大を図るため、首都圏企業、市内企業、国内外クリエイター等が集うマンガ・アニメを中心としたコンテンツビジネスのマッチング機会を創出する見本市を開催する。（開催予定時期 24年9月下旬）

◆京都版トキワ荘事業（仮称）

マンガクリエイターを目指す者同士が生活を共にしながら、切磋琢磨し合う人材発掘・育成拠点の整備に向け、マンガクリエイターを目指す者を対象にした勉強会等を実施する。

[産業観光局 産業振興室 TEL 222-3324]

⑩新規就農総合支援事業 ～農力開発～ 15,500

新規就農者のうち、一定の要件（45歳未満，年収250万円未満など）を満たす方に対し、新規就農後の定着を促進するため助成金（1名当たり150万円）を支給する。

[産業観光局 農政企画課 TEL 222-3351]

⑪大豆の里京北「第6次産業」化拠点施設整備事業 49,000

京北地域の活性化を図るため、地元産大豆を使った味噌加工及び熟成・貯蔵施設の整備を図るとともに、観光客等を対象とした農産品加工体験室、食事の提供スペースを設け、第6次産業化及び食の地産地消を促進する。

事業主体 財団法人きょうと京北ふるさと公社

開所予定 25年4月

[産業観光局 農業振興整備課 TEL 222-3352]

【局配分枠等における主な新規・充実事業(産業観光局)】

[新規事業]

◇みやこめっせのMICE拠点化	5,000
◇京都・高度人材交流拠点構想(仮称)の策定	5,000
◇地域獣害対策支援事業	6,000
◇京の食文化普及啓発施設(仮称)整備事業	48,891
◇「歩いて訪ねる京野菜物語」のモデル創設(雇用特会)	30,000
◇「じっくり楽しむ京北」推進事業(雇用特会)	6,000
◇京北地域住環境整備事業(雇用特会)	8,000
◇産業連関表基礎調査(雇用特会)	22,100

[充実事業]

◇商業グループ活性化支援事業

全体事業費 6,000 (うち充実分 500)

<都市計画局>

⑫らくなん進都企業立地促進のための土地所有者支援事業 債務負担行為

らくなん進都内への本社機能や研究開発機能を有する企業立地を促進するため、現在実施している、土地の売却や貸付、貸し事業所の新築等を行った土地所有者の方に交付している奨励金を拡充実施することで、より一層の企業立地を促進し、「新しい京都を発信するものづくり拠点」を目指す。

(1 力強い京都経済の再生と雇用の創出)

[単位：千円]

制度概要

現行制度	充実後
①土地の売却 限度額500万円(件数上限1件)	①土地の売却 限度額500万円(件数上限なし)
②土地の貸付け 限度額60万円(件数上限3件)	②土地の貸付け 及び ③貸し事業所の新築等
③貸し事業所の新築等 限度額200万円(件数上限1件)	単年度当たり限度額200万円で 2年度分(件数上限なし)

[都市計画局 都市づくり推進課 TEL 222-3503]